

## 津市における一日公正取引委員会の開催について

令和6年11月1日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法及び下請法等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等の所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等の所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

中部事務所（名古屋市所在）管内では、今年度、津市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

### 記

- 1 日時 令和6年12月3日（火）10:00～16:45
- 2 場所 三重県総合文化センター（津市一身田上津部田1234）
- 3 内容（別紙参照）
  - ・ 独占禁止法説明会
  - ・ 下請法説明会
  - ・ フリーランス法説明会
  - ・ 景品表示法説明会
  - ・ 入札談合等関与行為防止法研修会
  - ・ 相談コーナー

独占禁止法説明会、下請法説明会、フリーランス法説明会及び景品表示法説明会は、どなたでも参加できます（いずれも参加無料・先着申込順）。参加を希望される方は、11月29日（金）までに、別紙記載のQRコード又は公正取引委員会のホームページ（[https://www.jftc.go.jp/training/530/training\\_chubu\\_tsu.html](https://www.jftc.go.jp/training/530/training_chubu_tsu.html)）からお申し込みください。

また、相談コーナー（参加申込不要）では、公正取引委員会職員が、独占禁止法、下請法等についての相談を受け付けます。

なお、入札談合等関与行為防止法研修会は、地方公共団体等の同法適用対象発注機関のみが参加できます。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。  
御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 052-961-9421（直通）（担当：林、松岡）
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html">https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html</a>